

## 第 7 3 回 生 駒 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分（70 分）	
開催場所	生駒警察署 3 階研修場	
出席者	協議会 （定数 12 名）	大久保会長 大塚副会長 池本委員 生川委員 秋山委員 竹内委員 小林委員 伊藤委員 西田委員 菅沼委員 柴田委員 以上 11 名
	警察署	署長 副署長 警務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広報相談係長 以上 10 名
開催概要	<p><b>1 生駒警察署協議会会長挨拶</b></p> <p>本日の諮問テーマは「効果的な交通事故抑止対策」であり、委員各位のご意見を拝聴したいとのことである。交通事故抑止対策は市民にとっても関心の高いテーマであることから、市民の代表として、市民目線の率直な意見をお願いしたい。</p> <p>本日も警察署協議会が有意義なものとなるよう、忌憚のない意見を願います。</p> <p><b>2 生駒警察署長挨拶</b></p> <p>令和 7 年中の生駒警察署管内の交通事故については、死亡事故の発生はないものの、交通事故の数は増加している状況にある。警察としては、1 件でも交通事故を減少させたいと考えており、市民の代表である委員の皆様から「効果的な交通事故抑止対策」についてご意見をいただき、警察業務の運営に反映させていきたいと考えている。本日も忌憚のないご意見を願います。</p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 前回の答申（災害対策）に対する取組結果（説明：警備課長）</p> <p>ア 他機関との連携強化（生駒市役所災害対策本部訓練への参加）</p> <p>1 月 21 日に生駒市役所で実施された災害対策本部訓練に消防及び自衛隊とともに参加し、各機関と情報共有や連携のあり方、必要な措置、災害発生時の初動対応に関して確認を行い各機関と連携を強化した。今後も関係機関との連携強化のため、あらゆる訓練へ参加していく。</p> <p>イ 市民への広報啓発活動</p> <p>各種イベントにおいて、非常持ち出し品のリストを掲載したチラシを配布するなど、市民の防災意識を高めるための広報啓発活動を実施した。</p> <p>ウ 署員への装備資機材習熟訓練</p> <p>警察署に配備されているチェーンソー等の災害対策資機材の点検を行うとともに、使用方法等の習熟訓練を実施した。</p> <p>(2) 諮問</p>	

「効果的な交通事故抑止対策」について（説明：交通課長）

令和7年中の奈良県の交通死亡事故、人身事故に関しては、これまで減少傾向であったがいずれも増加した。当署管内にあっても、交通死亡事故の発生はないものの、人身事故の件数が大幅に増加しており、さらに、「重傷者数」、「高齢者の事故」「自転車事故」「こども（中学生以下）事故」の項目別事故数にあっても奈良県内、当署管内ともに増加している状況である。加えて、令和8年4月1日から、自転車の青切符の導入、令和8年9月1日から生活道路における法定速度の引き下げ（60km/h⇒30km/h）と道路交通法改正の予定があることから、「効果的な交通事故抑止対策について」ご意見をいただきたい。

(3) 答申

- ア 交番だよりなどの広報紙を通じた啓発活動の強化
- イ ホームページ等を用いた法改正に関する周知
- ウ ヘルメット購入費用を目的とした補助金導入の検討
- エ 交通取締の強化
- オ 自転車運転手に対する啓発
- カ 運転免許証の自主返納者に対する支援強化
- キ 反射材グッズの着用促進
- ク 反復した注意喚起の徹底
- ケ 看板を用いた注意喚起

(4) 質問事項

ア 【委員】

既にゾーン30を設定されている箇所は継続されるのか

【回答】

幹線道路に面している箇所をゾーン30として規制している箇所もあるので、ゾーン30は継続していく予定である

【委員】

速度規制などの規制をするにあたり、基準はあるのか

【回答】

道路事情に応じて決めるので、一概には言えない。要望をいただいても必ずしも実現できるかは分からないが、市民からの貴重な意見として対応を検討するので、今後も積極的に要望をあげて頂きたい。

4 議事録公開の可否

個人のプライバシーに係る部分を除いて公開とする。

そ の 他

次回協議会の開催予定

令和8年6月～7月頃（詳細は事務局が会長と調整し改めて協議して決定）